

# 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業

【令和8年度予算概算要求額 1,278（64）百万円】

## ＜対策のポイント＞

担い手の大幅な減少が見込まれる中で、農業者の所得確保及び稻作農業の体質強化を図るために、生産コストの低減に対する意識を醸成した上で、多収品種の導入やスマート農業技術の導入等の革新的な技術の導入が急務となることから、米の超低成本生産の実現に向けた取組・新技術の検証や、大規模化等に伴う労働力不足への対応策ともなる水稻直播栽培への挑戦を支援します。

## ＜事業の内容＞

### 1. 稲作の超低成本生産確立事業（964百万）

稻作の大幅なコスト低減を目指すため、産地全体で取り組む経営分析や、革新的な技術の実証等の取組を総合的に支援します。

#### ① 地域広がり支援タイプ

サービス事業体等による作業委託や作期分散など、産地全体で生産コストの低減に向けた経営分析や技術実証等を行う取組を支援。

#### ② 新技術現地検証タイプ

革新的な新技術にチャレンジする農業者の経営分析や技術実証等の取組を支援するとともに、これらの成果を収集・分析する取組や、実需との情報交換会の開催等の取組を支援。

### 2. 水稻直播栽培導入促進事業（300百万）

1 経営体の作付面積の増加が見込まれる中で、春作業を大幅に省力化できるものの、取組が限定的となっている直播への挑戦を支援します。

#### ① 直播栽培導入検証支援

専用機器を導入することなく、直播栽培の導入を推進するため、試験的に播種作業を外部委託等するために必要な経費を支援。

#### ② 共同利用機器等導入支援

機械の共同利用やサービス事業体等による取組を促進するため、播種機や鎮圧機等の専用機器の導入に必要な経費を支援。

### 3. 米の低成本生産に資する技術開発（292百万の内数）

稻作の大幅なコスト低減を実現する節水型乾田直播や再生二期作等の基礎的な栽培要件を確立するための試験やマニュアル化、環境への影響を検証するための経費を支援。

### 4. 水稻の多収品種の普及に向けた理解醸成・行動変容推進（14百万）

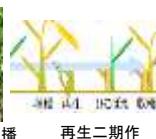
水稻の多収品種に関する先進的かつ模範的な栽培方法の生産者及び消費者等の理解醸成に向けた取組を支援

## ＜事業のイメージ＞

### 【稻作の超低成本生産確立事業】



- ① 今後の産地形成の実現に向けた経営分析等を支援



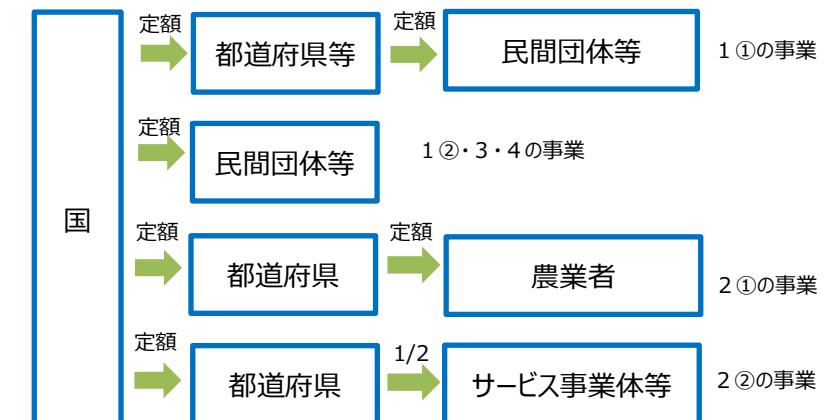
- ② 革新的な新技術導入に向けた取組を支援

### 【水稻直播栽培導入促進事業】



- 今後、規模拡大が見込まれる農業者の試験的な取組やサービス事業体等の機器導入を支援

## ＜事業の流れ＞



# 米の生産コスト低減に向けた取組について（令和5年度実証事業）

## 令和5年度『稻作農業の体质強化に向けた超低コスト产地育成事業』取組事例

- 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会  
(県、4市町村、JA、農業者(5経営体)等)  
●水稻作付面積：148ha (R5年度)

**コスト低減効果：R2年度 14,082円/60kg**  
⇒ **R5年度 11,019円/60kg (▲3,063円/60kg)**

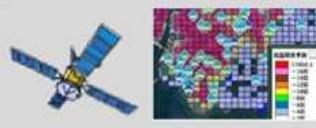
- 主な取組内容【R5年度】(取組2年目)

### 技術実証に係る取組

『V溝直播+止水板+水位センサー+自動給水装置』  
⇒育苗時間削減、作期分散による生産性向上、  
水管理見回り回数減少による労働費の削減  
(慣行：3.9回/週 ⇒ 設置後：1.7回/週)



『AgriLook (生育予測診断システム) +衛星画像診断』による適所施肥  
⇒生育不良圃場の把握により、追肥ほ場では、単収が向上  
コシヒカリ 追肥なし：466kg/10a、追肥あり：528kg/10a  
あいちのかおり 追肥なし：565kg/10a、追肥あり：640kg/10a



### 生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
  - ✓ コスト・経営分析
  - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- } 生産者の  
コスト意識向上

### 生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催



### 米の生産コスト低減により、

- 主食用米の米価変動に耐え得る生産
- 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

- 事業実施主体：佐賀県米生産コスト低減対策協議会  
(県、3市町、農業者(5経営体)等)  
●水稻作付面積：73ha (R5年度) ※中山間地を含む

**コスト低減効果：R4年度 13,294円/60kg**  
⇒ **R5年度 12,313円/60kg (▲981円/60kg)**

- 主な取組内容【R5年度】(取組1年目)

### 技術実証に係る取組

#### 『ドローン播種』

⇒種まき、育苗、苗移動、田植え時間の削減  
(慣行：228分/10a ⇒ 実施後：55分/10a)



#### 『水位センサー』

⇒田植え前水管理、田植え後水管理時間の削減  
(慣行：150分/10a ⇒ 実施後：37.5分/10a)

#### 『ラジコン草刈機』

⇒堤、畦畔の草刈り時間の削減  
(慣行：40分 ⇒ 実施後：28分)



#### 『ロボットトラクター』

⇒トラクター作業時間の削減  
(慣行：90分/10a ⇒ 実施後：45分/10a)

### 生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
  - ✓ コスト・経営分析
  - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- } 生産者の  
コスト意識向上

### 生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
  - ✓ コスト・経営分析
  - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- } 生産者の  
コスト意識向上

### 生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

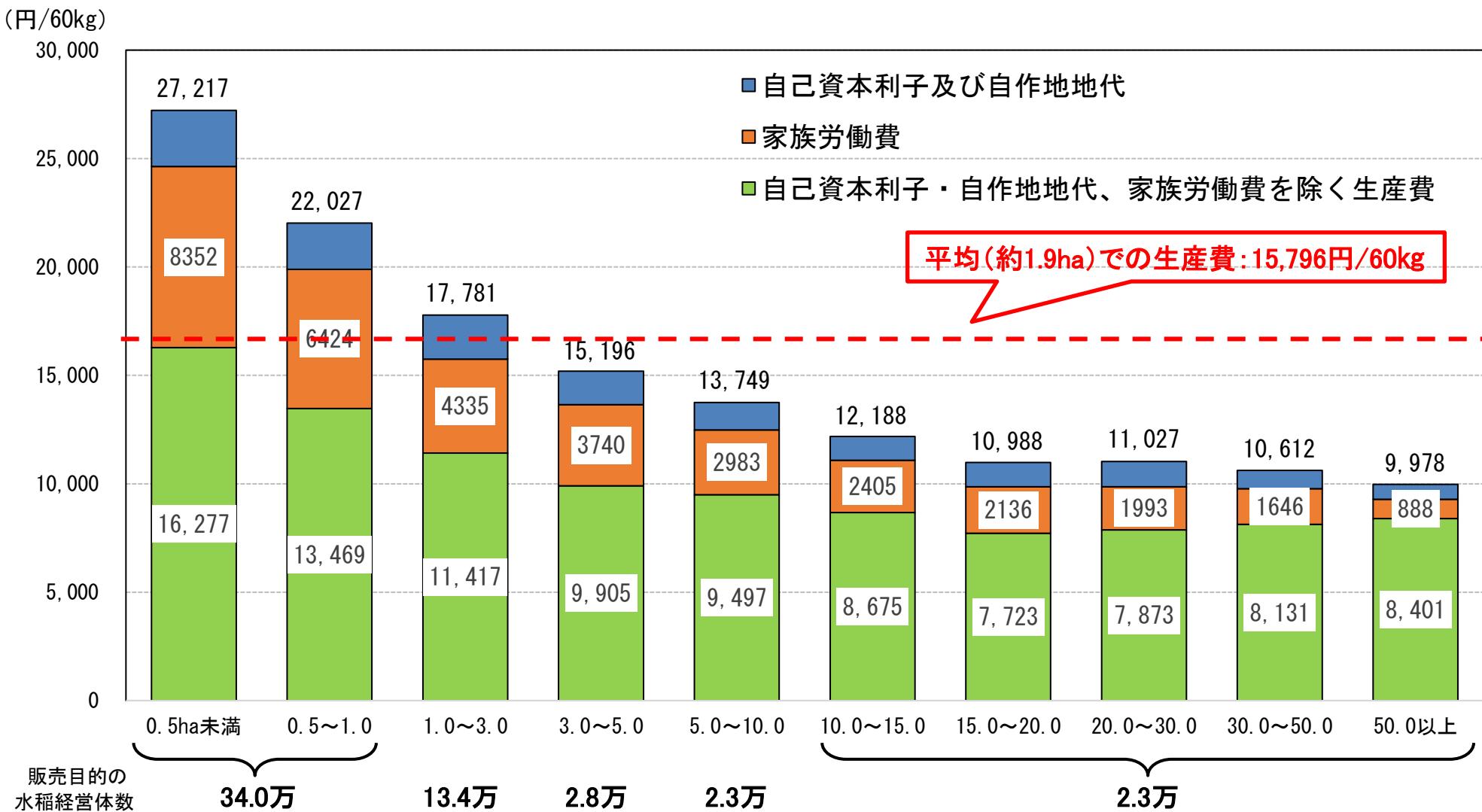
低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

### ■今後の課題

主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大

# 米の作付規模別60kg当たり生産費（令和6年産）

- 水稲は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。
- 総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとまって作付けすることで生産費の低減が見込まれる。



出典:農産物生産費統計(個別経営体)(組替集計)、農業構造動態調査

注:作付面積30ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

# 販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農業経営体数（平成25年～令和6年）

- 販売目的で水稻作付を行う農業経営体の総数は一貫して減少（平成25年 1,027千戸→令和6年 539千戸）。
- 北海道では10ha以上作付している農業経営体が4割超まで増加（平成25年 25.7%→令和6年 42.5%）。都府県では1ha未満農業経営体数が約2/3を占めるものの、5ha以上作付している農業経営体の数・割合が増加しており（平成25年 33千戸（3.2%）→令和6年 40千戸（7.4%））、大規模農家の割合は増加傾向にある。

	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha～2ha	2ha～3ha	3ha～5ha	5ha以上
平成25年	14 (100.0)	3 (24.3)	3 (18.6)	4 (31.4)	4 (25.7)	1,027 (100.0)	738 (71.8)	172 (16.7)	50 (4.9)	35 (3.4)	33 (3.2)
平成26年	14 (100.0)	3 (23.2)	3 (18.1)	4 (31.9)	4 (26.8)	997 (100.0)	707 (70.9)	171 (17.1)	51 (5.1)	34 (3.4)	35 (3.5)
平成27年	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.6)	4 (31.4)	4 (29.9)	939 (100.0)	660 (70.3)	159 (16.9)	50 (5.3)	36 (3.8)	35 (3.7)
平成28年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (16.4)	4 (27.3)	4 (32.8)	876 (100.0)	599 (68.4)	153 (17.5)	51 (5.8)	34 (3.9)	39 (4.4)
平成29年	13 (100.0)	3 (22.2)	2 (13.5)	4 (31.7)	4 (32.5)	821 (100.0)	556 (67.7)	144 (17.5)	47 (5.7)	34 (4.2)	41 (5.0)
平成30年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (14.8)	4 (28.9)	4 (32.8)	793 (100.0)	531 (66.9)	141 (17.8)	46 (5.8)	34 (4.3)	42 (5.3)
平成31年 (令和元年)	12 (100.0)	3 (22.0)	2 (14.6)	4 (28.5)	4 (34.1)	766 (100.0)	507 (66.1)	138 (18.0)	44 (5.8)	34 (4.5)	43 (5.6)
令和2年	11 (100.0)	2 (19.6)	2 (14.2)	3 (29.3)	4 (37.0)	703 (100.0)	449 (63.9)	131 (18.7)	45 (6.5)	35 (4.9)	43 (6.0)
令和3年	10 (100.0)	2 (19.0)	1 (14.0)	3 (26.0)	4 (40.0)	644 (100.0)	410 (63.6)	121 (18.7)	41 (6.3)	31 (4.8)	42 (6.5)
令和4年	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (13.7)	3 (27.4)	4 (40.0)	601 (100.0)	381 (63.4)	111 (18.4)	39 (6.4)	30 (4.9)	41 (6.8)
令和5年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (12.9)	3 (28.0)	4 (41.9)	567 (100.0)	358 (63.1)	105 (18.6)	36 (6.3)	28 (4.9)	40 (7.1)
令和6年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (11.5)	2 (27.6)	4 (42.5)	539 (100.0)	340 (63.0)	100 (18.6)	33 (6.1)	27 (5.0)	40 (7.4)

注：平成27、令和2年は、「農林業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。

（農林業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）

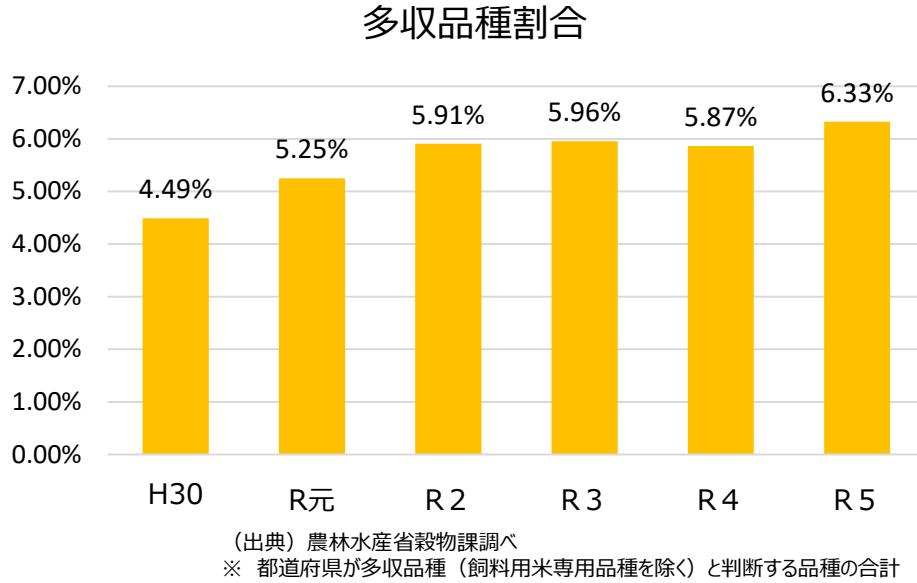
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段（農業経営体数：千戸）

下段（割合）：

# 主食用米の主な多収品種

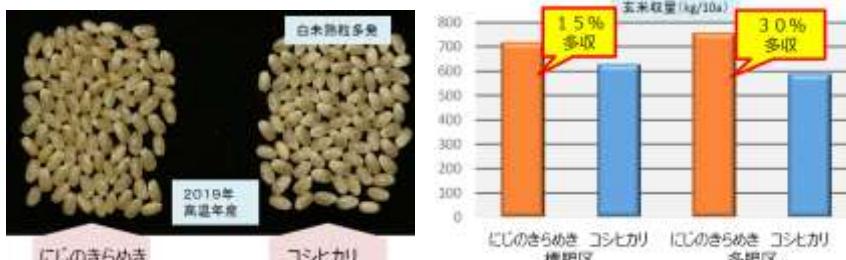
- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。
- 多収品種は増加傾向にあり、令和5年産に占める多収品種の割合は6.3%となっている。



## ○ 多収品種の例

### 「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。
- ・既存の普及品種比10~30%増。



## ○ 主な多収品種

No.	品種名	数量 (令和5年産)	上位3都道府県
1	天のつぶ	40.0	福島
2	にじのきらめき	29.4	茨城、新潟、群馬
3	あさひの夢	24.9	群馬、茨城
4	ゆきん子舞	22.6	新潟
5	つきあかり	21.3	新潟、宮城、福島
6	めんこいな	20.8	秋田
7	あきさかり	16.1	福井、徳島、岐阜
8	里山のつぶ	10.0	福島
9	ほしじるし	9.5	岐阜、栃木、三重
10	あきほなみ	9.3	鹿児島
11	えみまる	7.6	北海道
12	ちほみのり	7.3	秋田、福島、宮城
13	萌えみのり	7.1	宮城、秋田、岩手
14	風さやか	6.3	長野
15	ふくまる	5.9	茨城
16	あきだわら	5.6	富山、新潟、宮崎
17	み系358	5.5	宮崎
18	なつほのか	4.0	鹿児島
19	そらゆき	3.1	北海道
20	イクヒカリ	2.9	鹿児島

# スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムについて

- 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会の結論を踏まえ、令和3年6月に「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」を設立。現在、生産者、流通事業者、実需者、企業、消費者団体等、172会員が参加（令和6年11月30日現在）。
- 生産から消費に至るまでの情報を連携し、米の販売における付加価値向上等を図るための情報基盤の構築等について検討。
- 令和5年度において、情報連携のためのシステム（β版）を公開した他、「フードチェーン情報公表農産物JAS」に係る米の規格を制定。

## 趣旨

生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進める。

## 体制

(会長) 大坪 研一 新潟薬科大学 応用生命科学部応用生命科学科 特任教授  
(副会長) 飯塚 悅功 東京大学名誉教授、公益財団法人日本適合性認定協会 理事長  
          亀岡 孝治 信州大学社会基盤研究所特任教授、三重大学名誉教授、(一社)  
          ALFAE 代表理事  
          山崎 元裕 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長  
          藤井 晓 全国農業協同組合連合会 米穀部部長  
          岩井 健次 株式会社イワイ 代表取締役  
          金子 真人 株式会社金子商店 代表取締役社長  
          説田 智三 日本生活協同組合連合会 農畜産部米穀グループ グループマネージャー  
          千田 法久 千田みづほ株式会社 代表取締役社長  
          中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授  
          夏目 智子 特定非営利活動法人ふあみりあネット 理事長  
          藤代 尚武 日本知財標準株式会社 参与  
          佛田 利弘 株式会社ぶった農産 代表取締役  
          古谷 正三郎 全国稻作経営者会議 会長  
          細田 浩之 (一社)全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会専務理事  
          山本 貴暁 わらべや日洋食品株式会社 購買部次長

(敬称略)

(会員) 172企業・団体等（令和6年11月30日現在）

(事務局) 農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室

(共同事務局：公益財団法人流通経済研究所農業・環境・地域部門)

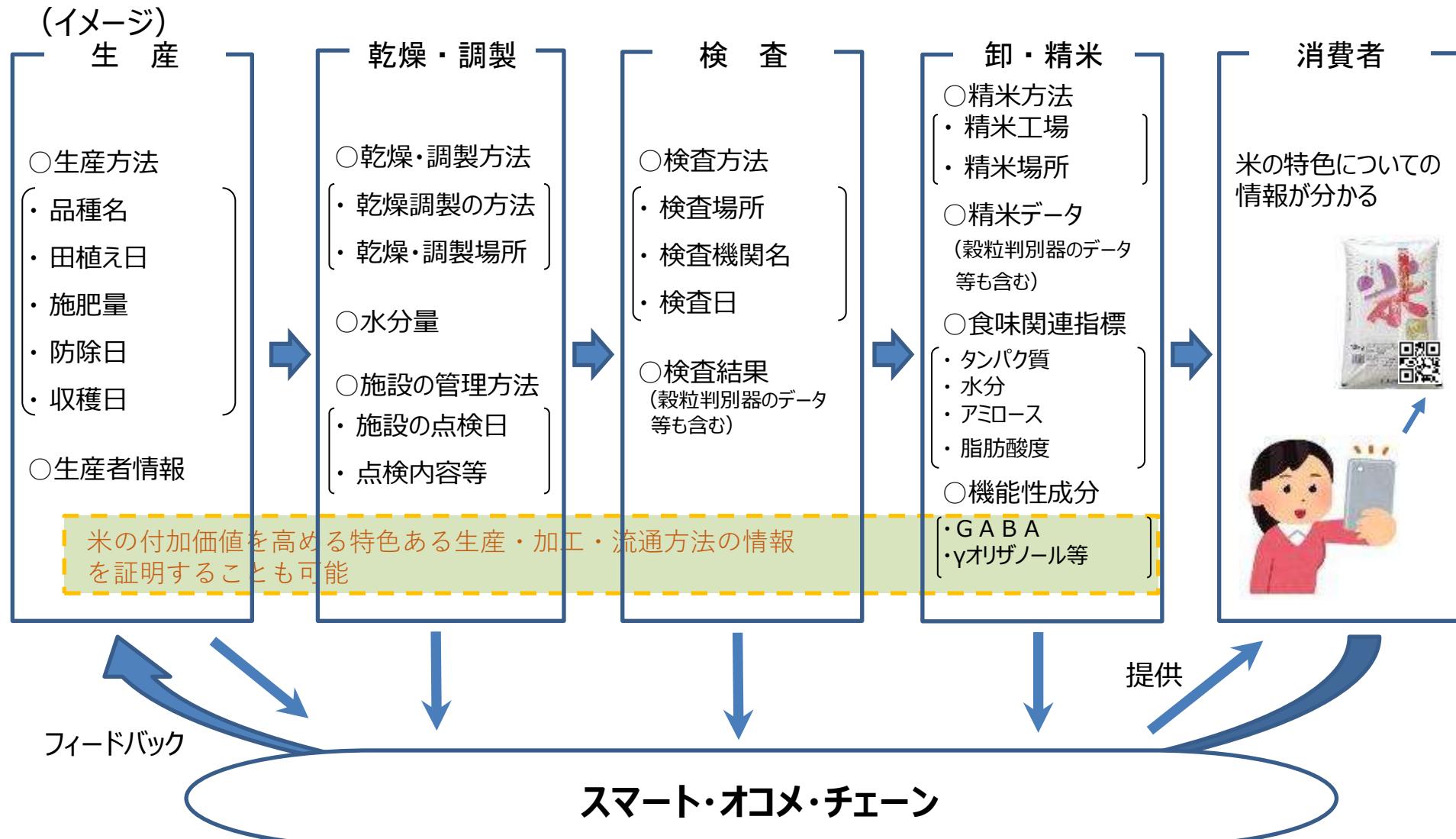
## 活動内容

- ・スマート・オコメ・チェーンの構築に向け、海外事例調査、ワークショップの開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- ・スマート・オコメ・チェーンで伝達される情報項目や表示方法等についての仕様の整理
- ・消費拡大・付加価値向上に資する消費者向け情報提供の内容、手法の検討（食味マップによる米の品質表現等）等

令和3年度	「スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム」設立（6月） スマート・オコメ・チェーンコンソーシアム設立大会（8月） 講演会（精米事業者、食味の有識者、生産、流通、輸出） ※その他、各種調査、会員インタビュー等を実施
令和5年度	情報項目の標準化、輸出促進、品質伝達の観点から検討を実施 情報連携のためのシステム(β版)の公開、「フードチェーン情報公表農産物 JAS」に係る米の規格の制定

# スマート・オコメ・チェーンによる生産から消費に至るまでの情報の連携と活用

- 生産・加工・流通方法の情報がサプライチェーンを通じて共有され、消費者に商品の特色を伝達。
- 国産品の国内外への供給拡大や付加価値を高めることにより農業者の所得向上につながるものとして期待。



# 米（玄米・精米）の物流合理化について

- 全国的にトラックドライバー不足が深刻化する中、重量物である米は、特に敬遠される傾向。産地から最終消費地まで主食である米を確実に届けていくため、玄米・精米物流が直面する課題の解決が必要。
- また、2024年度からトラックドライバーに時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されることから、物流を持続可能なものとするため、パレット・フレコン規格の統一化、鉄道貨物などモーダルシフトを推進。

## フレコン流通の取組（玄米物流）

- ・フレコンバッグは紙袋に比べて手荷役が少なく、積み降ろし時間が1/2から1/3に短縮されるが、その普及率は4割。



### ○ 農産物検査規格として「推奨フレコンバッグ」の規格を設定 (R2.6.30告示改正、R3.6.1施行)



### ○ 「推奨フレコンバッグ」の普及に向けた現地実証を実施

玄米の推奨規格フレコンを活用した物流効率化実証支援（令和2～4年度）

## 配送リードタイムの改善（精米物流）

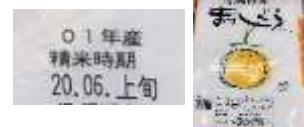
- ・各米卸事業者が数多くの種類の商品を、個別に各店舗や各配送センターに向けて納品するため、多頻度・少量配送が常態化。
- ・発注から納品までのリードタイム（発注後○日）や精米年月日から納品までのリードタイム（精米後○日）が短い。



### ○ 「精米年月旬（上／中／下旬）」表示の導入

食品表示基準改正（R2.3.27）により、これまでの「精米年月日」表示に加えて「精米年月旬」表示の利用が可能。

旬表示商品の例



### ○ 配送リードタイムの延長等に関する要請文の発出

米卸団体（全農、全米販）が、小売・量販店、中食・外食、生協の団体に対して、配送リードタイムの緩和、年月旬表示の導入、納品条件の明確化等に関する依頼文を発出（R2.3）。

### ○ 輸送効率の改善に向けた共同配送実証を実施

精米安定供給のための物流実態把握及び改善に関する実証事業（令和4年度）

## モーダルシフトの取組

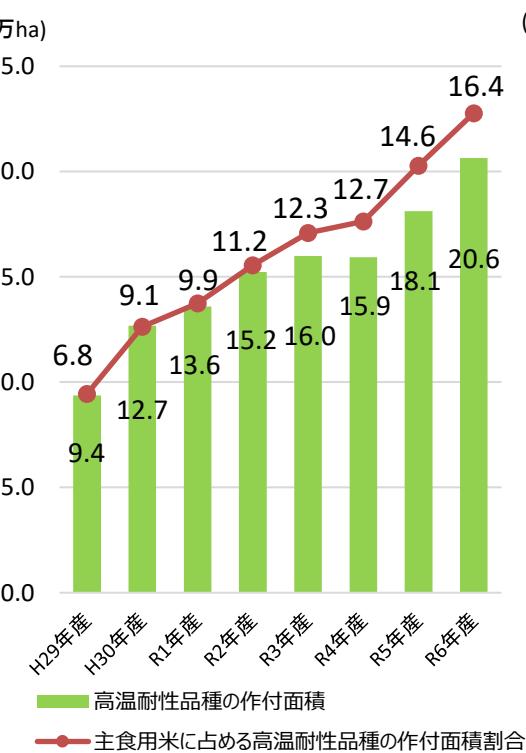
- ・全農においては、休日の運休列車を活用し、米などの専用の貨物列車「全農号」を青森→大阪間で運行。
- ・秋田・新潟・金沢などの途中駅で米などを積み込み、西日本・東海地区などの消費地へ輸送。
- ・12ftコンテナ100基分（500トン）の輸送をトラックから切替。

# 夏の高温・渴水の状況と対応について

- 令和6年は、年平均気温は全国的にかなり高く、特に東・西日本と沖縄・奄美で記録的な高温となった。
- このため、出穂期以降の高温による白未熟粒の発生などが懸念された各県においては、品質低下を防ぐための追肥や水管理・適期収穫等の対応を強化。加えて、一部地域では少雨による渴水のため、蓄水(※)や消雪用井戸の活用等も実施。
- 地球温暖化に伴い高温傾向が続くことが見込まれることから、高温耐性品種の拡大を進める必要。

※蓄水: 用水の受益地区をいくつかに区分し、区分した地区ごと、または圃場ごとに順番と時間を決めて、数日ごとに配水する方法。

## 【米の高温耐性品種の作付状況】



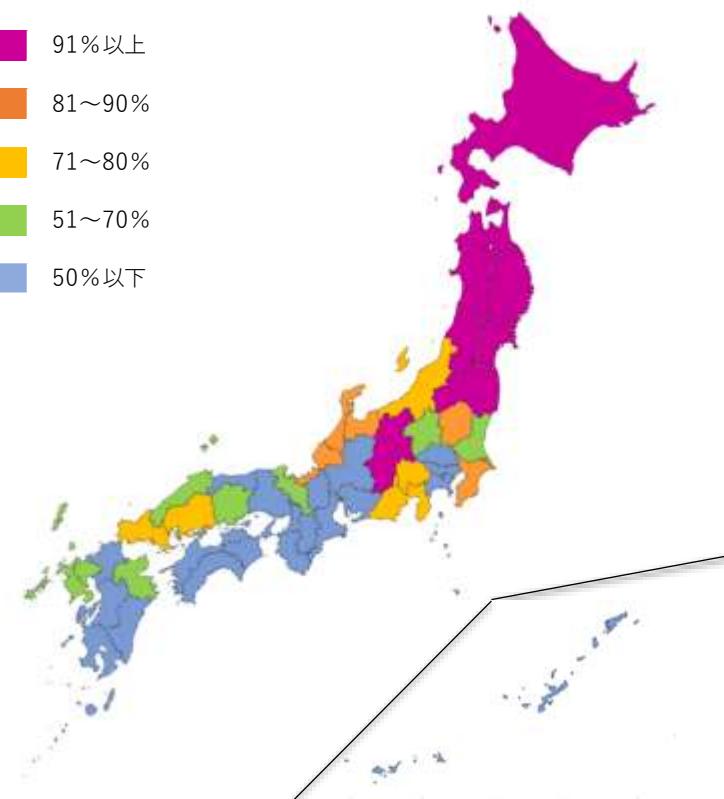
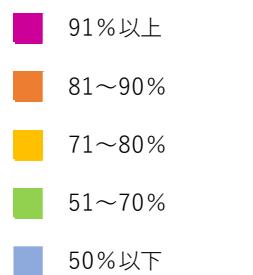
出典：農林水産省「令和6年地球温暖化影響調査レポート」  
 ※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適応することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。  
 ※2 高温耐性品種の作付面積には推計値も含まれる。

都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種	都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種
北海道	—	—	ななつぼし	滋賀	11.5	みずかがみ	コシヒカリ
青森	16.7	はれわたり	まっしぐら	京都	1.0	京式部	コシヒカリ
岩手	—	—	ひとめぼれ	大阪	17.0	きぬむすめ	ヒノヒカリ
宮城	9.2	つや姫	ひとめぼれ	兵庫	7.9	きぬむすめ	コシヒカリ
秋田	2.4	サキホコレ	あきたこまち	奈良	—	—	ヒノヒカリ
山形	30.0	つや姫	はえぬき	和歌山	35.4	きぬむすめ	きぬむすめ
福島	0.0	にじのきらめき	コシヒカリ	鳥取	39.3	きぬむすめ	きぬむすめ
茨城	6.5	にじのきらめき	コシヒカリ	島根	44.7	きぬむすめ	きぬむすめ
栃木	24.5	とちぎの星	コシヒカリ	岡山	24.7	きぬむすめ	アケボノ
群馬	6.0	にじのきらめき	あさひの夢	広島	18.7	あきさかり	コシヒカリ
埼玉	26.2	彩のきずな	彩のきずな	山口	18.7	きぬむすめ	コシヒカリ
千葉	32.7	ふさこがね	コシヒカリ	徳島	30.4	あきさかり	コシヒカリ
東京	—	てんごもり	はるみ	香川	27.8	あきさかり	ヒノヒカリ
神奈川	8.1	こしいぶき、新之助	コシヒカリ	愛媛	18.7	にこまる	コシヒカリ
新潟	29.1	てんたかく、富富富	コシヒカリ	高知	7.7	にこまる	コシヒカリ
富山	26.1	ゆめみづほ、ひやまん穀	コシヒカリ	福岡	20.7	元気づくし	夢つくし
石川	33.8	ハナエチゼン、いちほまれ	コシヒカリ	佐賀	56.3	さがびより	さがびより
福井	46.1	なつほのか、にこまる	ヒノヒカリ	長崎	47.4	なつほのか、にこまる	にこまる
山梨	0.9	にじのきらめき	コシヒカリ	熊本	13.7	くまさんの輝き	ヒノヒカリ
長野	0.3	にじのきらめき	コシヒカリ	大分	23.9	なつほのか	ヒノヒカリ
岐阜	2.6	にじのきらめき	ハツシモ	宮崎	4.3	夏の笑み	コシヒカリ
静岡	33.0	きぬむすめ	コシヒカリ	鹿児島	6.0	なつほのか	ヒノヒカリ
愛知	2.4	なつきらり	あいちのかおり	沖縄	—	—	ひとめぼれ
三重	2.7	なついろ	コシヒカリ	全国	16.4		

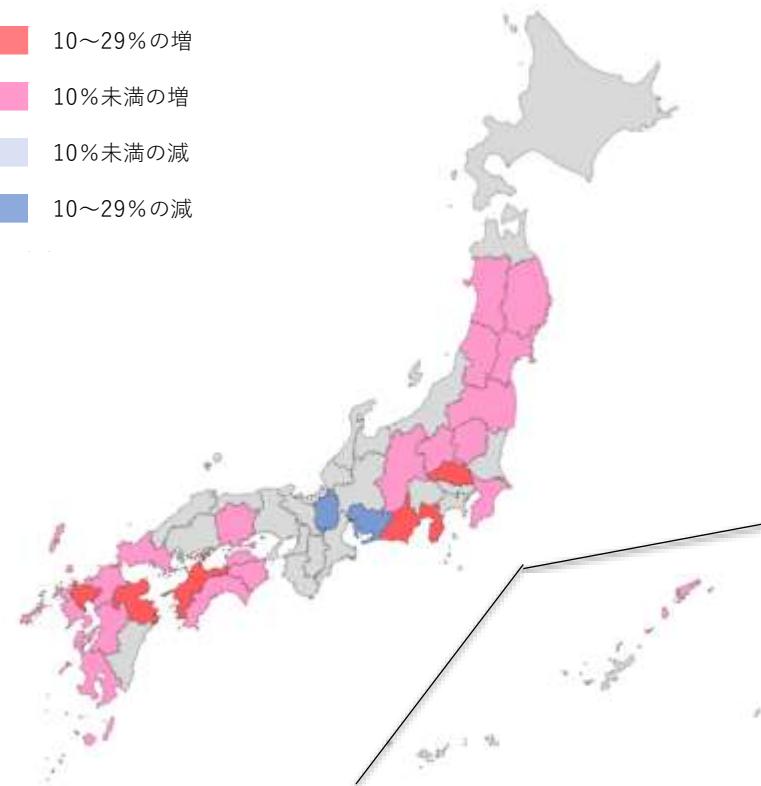
# 令和7年産水稻うるち玄米の1等比率及び前年産比較（10月31日現在）

- 令和7年産水稻うるち玄米の10月31日現在の検査数量は、354.8万トン（令和6年産同期327.0万トン、前年同期比108.5%、+27.8万トン）。
- 水稻うるち玄米の10月31日現在の1等比率は、76.8%（前年同期：77.1%）。
- 7年産米の1等比率は昨年と同水準となっており、過去5カ年平均(76.4%)と比較しても例年並みの推移となっている。

1等比率(7年産・10月末時点)



1等比率 6年産との比較(10月末時点)



# 令和7年産水稻うるち玄米 等級別検査数量(令和7年10月31日現在)

(単位:%)

	等 級 比 率				1 等 比 率	
	1 等	2 等	3 等	規 格 外	前年同期	5力年平均 (R2-R6)
北海道	90.8	5.4	2.1	1.6	91.4	90.2
青森	92.0	7.2	0.7	0.1	93.5	87.7
岩手	96.8	2.8	0.3	0.0	94.4	94.5
宮城	93.4	5.6	0.5	0.4	89.8	90.7
秋田	92.5	6.1	0.8	0.7	88.6	83.8
山形	93.3	5.9	0.5	0.3	92.7	84.9
福島	92.1	7.2	0.6	0.1	89.0	89.1
茨城	55.4	37.2	6.7	0.7	55.9	68.9
栃木	89.4	9.3	1.0	0.3	89.2	91.2
群馬	68.9	24.9	6.1	0.1	66.6	77.9
埼玉	45.1	38.0	11.7	5.1	32.4	48.5
千葉	84.4	13.6	1.6	0.5	78.5	86.8
東京	-	-	93.2	6.8	-	-
神奈川	16.3	80.5	3.0	0.1	16.7	27.9
山梨	76.6	21.2	2.1	0.0	80.3	82.1
長野	94.1	5.4	0.6	0.0	93.5	94.7
静岡	72.8	22.9	3.9	0.4	58.7	76.4
新潟	75.1	23.4	1.1	0.3	77.9	64.4
富山	86.9	11.9	1.0	0.2	89.7	83.4
石川	86.3	12.3	1.1	0.3	87.9	85.7
福井	84.5	10.4	2.5	2.6	88.6	87.5
岐阜	43.5	48.8	5.9	1.8	46.4	49.5
愛知	21.1	36.5	33.9	8.5	32.8	43.4
三重	23.8	68.9	6.9	0.4	26.3	36.9

	等 級 比 率				1 等 比 率	
	1 等	2 等	3 等	規 格 外	前年同期	5力年平均 (R2-R6)
滋賀	36.1	50.5	11.7	1.7	59.6	66.4
京都	58.1	31.6	9.2	1.1	64.7	65.0
大阪	45.4	45.1	8.9	0.6	47.4	47.0
兵庫	29.4	56.9	12.9	0.8	34.6	43.0
奈良	25.2	41.4	32.9	0.6	33.4	75.8
和歌山	9.8	70.4	18.8	1.0	11.5	27.3
鳥取	47.9	47.2	4.6	0.3	56.0	59.2
島根	56.7	33.9	8.3	1.1	58.1	64.3
岡山	65.9	29.0	4.1	0.9	60.7	68.4
広島	75.9	20.9	2.9	0.4	78.1	84.9
山口	77.9	19.8	2.1	0.3	71.4	73.8
徳島	42.8	47.7	7.7	1.9	34.0	42.7
香川	14.9	70.3	13.8	1.0	11.3	14.6
愛媛	39.1	52.5	6.7	1.7	27.2	40.9
高知	16.0	69.0	12.7	2.3	15.0	17.9
福岡	13.7	78.2	6.3	1.7	11.6	17.2
佐賀	61.7	35.5	1.1	1.7	45.2	53.8
長崎	51.6	43.2	4.6	0.6	44.6	45.2
熊本	29.0	61.0	8.7	1.4	27.3	32.1
大分	53.1	39.3	7.2	0.4	41.6	52.7
宮崎	33.7	38.6	23.6	4.1	35.4	48.7
鹿児島	31.7	50.0	16.3	2.0	25.0	33.6
沖縄	44.2	35.9	17.1	2.8	46.1	56.4
全国	76.8	19.1	3.2	0.8	77.1	76.4

注 1) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2) 「0」は単位に満たないもの、「-」は事実がないものを示している。

3) 「5力年平均」は、令和2年産から令和6年産の10月31日現在(速報値)による平均値。

# 夏の高温・渴水に対する農水省の対応

- 高温による農作物の影響軽減のため、高温対策に必要な機械・設備の導入、農業のインフラ整備等を支援。
- 水稲共済では、品質低下も補償する品質方式のほか、収穫量の減少を補償するその他の方式では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。

## 【高温対策に必要な機械・設備等の支援】

### ○ 産地生産基盤パワーアップ事業: 110億円の内数【R6補正】

- ・高温対策に必要となる機械・設備の導入や堆肥施用による土づくりの実証等を支援(1/2以内、定額)



土づくりの実証



追肥ドローン



色彩選別機

### ○ 農業競争力強化基盤整備事業等: 678億円の内数【R7当初】

- ・揚水機場、貯水池整備等(1/2等)



貯水池整備

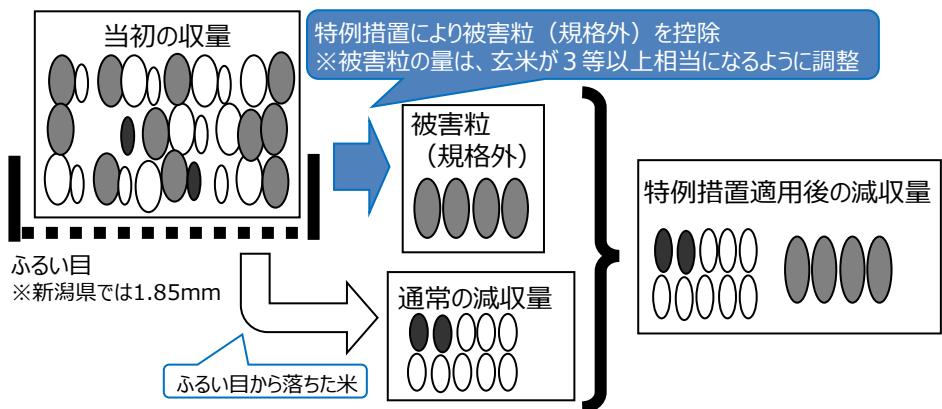
### ○ 災害復旧事業: 76億円の内数【R7当初】

- ・渴水等により深刻な水田のひび割れが発生した場合に、復旧を支援(1/2等)

## 【農業保険による支援】

### ○ 水稲共済の損害評価の特例措置(農業共済組合からの申請による)

- ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める



### ○ 収入保険に係る気象災害特例

- ・収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正

